

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2002-75600(P2002-75600A)  
 【公開日】平成14年3月15日(2002.3.15)  
 【出願番号】特願2000-263020(P2000-263020)  
 【国際特許分類第7版】

H 0 5 B 3/16  
 H 0 1 L 21/027  
 H 0 1 L 21/68  
 H 0 5 B 3/12  
 H 0 5 B 3/84  
 H 0 5 B 3/20  
 H 0 5 B 3/68

【F I】

H 0 5 B 3/16  
 H 0 1 L 21/68 N  
 H 0 5 B 3/12 A  
 H 0 5 B 3/20 3 9 3  
 H 0 5 B 3/68  
 H 0 1 L 21/30 5 6 7  
 H 0 5 B 3/20 3 9 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月30日(2004.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セラミックスからなる板状体の一方の主面をウエハ載置面とし、他方の主面に抵抗温度係数が2000ppm/以下の金属を主成分とする発熱抵抗体を備えたことを特徴とするウエハ加熱装置。

【請求項2】

前記発熱抵抗体が、Au、Ag、Pd、Pt、Rh、Irのうち少なくとも2種類以上の合金からなることを特徴とする請求項1記載のウエハ加熱装置。

【請求項3】

前記発熱抵抗体が、Au-Pt合金を主成分とし、その組成比が1:9~8:2であることを特徴とする請求項2記載のウエハ加熱装置。

【請求項4】

セラミックスからなる板状体の一方の主面をウエハ載置面とし、他方の主面に発熱抵抗体を備えたウエハ加熱装置において、前記発熱抵抗体上の一部に抵抗体パターンを重ね塗りしたことを特徴とするウエハ加熱装置。

【請求項5】

前記重ね塗りする抵抗体パターンの比抵抗が前記発熱抵抗体の比抵抗より大きいことを特徴とする請求項4記載のウエハ加熱装置。

【請求項6】

前記抵抗体パターンが転写により形成されていることを特徴とする請求項4記載のウエハ加熱装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明者等は、上記の課題について鋭意検討した結果、セラミックスからなる板状体の一方の主面をウエハ載置面とし、他方の主面に抵抗温度係数が2000ppm/以上の金属からなる発熱抵抗体を備えるとともに、該発熱抵抗体と電氣的に接続される給電部を具備することにより、上記課題を解決することができることを見出した。